

電気料金・サービス内容の変更に関するよくあるご質問
(2023年2月15日掲載)

【電気料金の改定について】

- Q 1. 電気料金の改定について教えてください 2
- Q 2. 電気料金改定の理由について教えてください 2
- Q 3. 託送料金について教えてください 2
- Q 4. 料金改定はいつからですか? 3
- Q 5. 電気料金はどれくらい上がりますか? 4

【サービス内容の変更について】

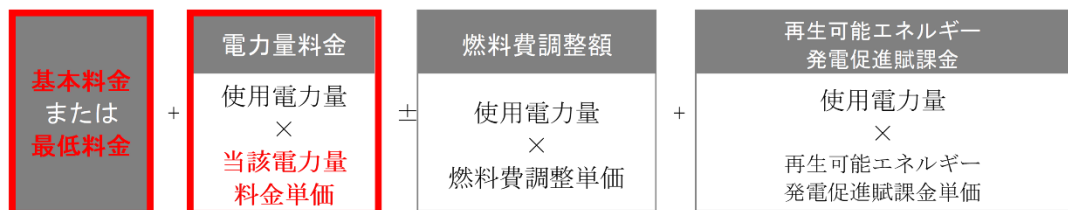
- Q 1. 各種帳票の発行手数料の改定について教えてください 5
- Q 2. 請求書（利用明細書）の発行手数料を節約する方法について教えてください 5
- Q 3. 領収書の発行手数料を節約する方法について教えてください 6
- Q 4. 支払証明書の発行手数料を節約する方法について教えてください 6
- Q 5. 振込票の発行手数料を節約する方法について教えてください 6
- Q 6. 全プランの日割計算方法の変更について教えてください 7
- Q 7. 一部プランの力率割引・割増の廃止について教えてください 7
- Q 8. 電気料金プランの名称変更について教えてください 8
- Q 9. お問い合わせ先に関する変更について教えてください 8

【電気料金の改定について】

Q 1. 電気料金の改定について教えてください

A 1. 2023年4月から実施される各一般送配電事業者の託送料金改定に伴い、託送料金の変更を電気料金に反映するため、「でんきサービス」の各プランの電気料金を改定いたします。

- 今回の変更に伴い、お客さまから弊社に対して行っていただく手続きはございません。
- 基本料金または最低料金・電力量料金以外の、燃料費調整額・再生可能エネルギー発電促進賦課金は変わりません。
- 参考：今回の変更イメージ



- 割引または特典がある場合、電気料金から割引し、または特典を付与いたします。
- 詳細は、電気約款等をご確認ください。

Q 2. 電気料金改定の理由について教えてください

A 2. 一般送配電事業者が実施する託送料金の変更を電気料金に反映するためです。

- 弊社を含む各小売電気事業者は一般送配電事業者に託送料金を支払い、電気料金の費用の一部としてお客さまからその費用を回収しています。
- 各一般送配電事業者は2023年4月1日から託送料金の変更を予定しており、その変更を反映するため電気料金を改定いたします。
- 託送料金の改定には経済産業大臣の認可が必要とされ、[経済産業省のHP](#)上でも「法令等により算定される費目」として消費税などと同様に取り扱われています。

Q 3. 託送料金について教えてください

A 3. 託送料金とは、弊社が発電・調達した電気をお客さまへお届けするために利用する送配電網の利用料金です。

- 弊社を含む各小売電気事業者は一般送配電事業者に託送料金を支払い、電気料金の費用の一部としてお客さまからその費用を回収しています。
- 託送料金には送電線・配電線などの送配電網を管理する人件費、設備修繕費、減価償却費、固定資産税などが含まれています。
- 電力自由化によりお客さまは自由に小売電気事業者を選択できるようになりましたが、各ご使用場所を管轄する一般送配電事業者は1社に限られ、自由に選択することはできません。

Q 4. 料金改定はいつからですか？

A 4. 最短で 2023 年 4 月 1 日以降に使用された電気料金から適用されます。

適用開始日はお客さまの検針日に応じて異なり、最も遅いお客さまの場合 2023 年 4 月 30 日に使用された電気料金から適用されます。

【通常のお客さまの適用開始時期イメージ】

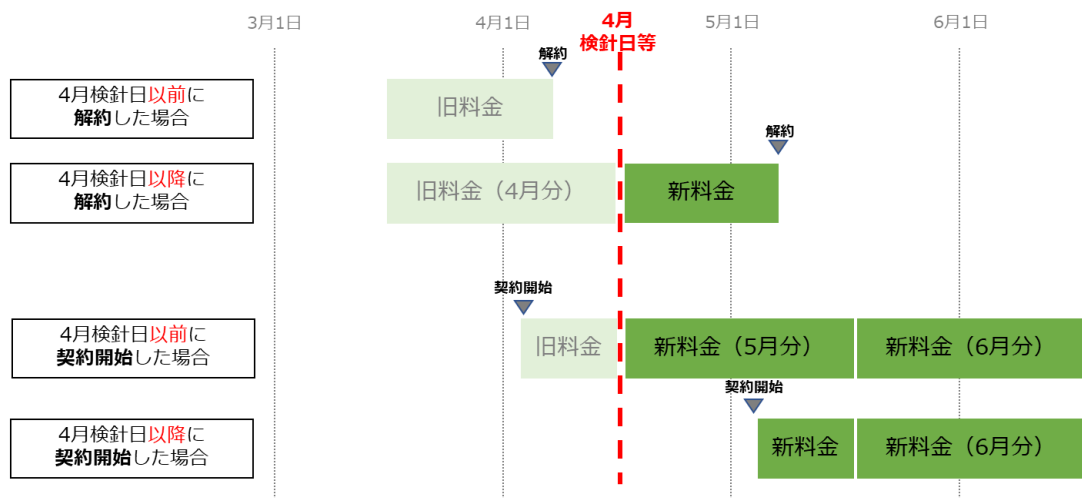
- 料金算定期間の開始日（検針日または計量日）が 2023 年 4 月 1 日以降となる電気料金（5 月分）から適用いたします。



- 2023 年 4 月 1 日前後での日割計算は行いません。
- お支払方法などにより請求時期は前後しますが、おおよそ 5 月頃にご請求する電気料金から変更されます。

【解約・開始を伴うお客さまの適用開始時期イメージ】

- 原則として、料金算定期間の開始日（検針日または計量日）が 2023 年 4 月 1 日以降となる電気料金（5 月分）から適用いたします。



Q 5. 電気料金はどれくらい上がりますか？

A 5. 一般のご家庭での電気料金の影響額目安は以下のとおりです。(税抜)

目安	使用量	東北	東京	中部	関西	九州
1人	100kWh	+¥98	+¥20	+¥42	+¥27	+¥94
	200kWh	+¥196	+¥40	+¥84	+¥54	+¥188
2～3人	300kWh	+¥294	+¥60	+¥126	+¥81	+¥282
4人	400kWh	+¥392	+¥80	+¥168	+¥108	+¥376
5人～	500kWh	+¥490	+¥100	+¥210	+¥135	+¥470
	600kWh	+¥588	+¥120	+¥252	+¥162	+¥564

- 各一般送配電事業者が公表している託送料金の平均上昇額を参考に試算した金額のため、実際の電気料金の影響額とは異なります。
- 各電気料金プランにおける改定前後の電気料金単価は[コチラ](#)からご確認ください。

参考：影響額の試算方法

- 各電気料金プランにおける改訂前後の差額は、以下の方法で試算できます。(税込)
- 過去の使用電力量、契約電流、契約容量または契約電力は「[でんきサービスページ](#)」で確認いただけます。

【電灯プランのお客さま】

①電力量料金単価差額×使用電力量+②基本料金差額×契約電流または契約容量

※my 標準プラン-従量電灯 A(関西)の場合は電力使用量×①電力量料金単価差額+③最低料金差額

	単位	東北	東京	中部	関西	九州
① 電力量料金単価差額	1kWh毎	+¥0.44	+¥0.09	+¥0.27	+¥0.01	+¥0.93
② 基本料金差額	10Aまたは1kVA毎	+¥38.23	+¥9.29	+¥10.64	+¥13.29	+¥18.79
③ 最低料金差額	1契約毎	-	-	-	+¥93.29	-

例：東京電力エリアのお客さまで、使用電力量が 79kWh、契約電流が 40A の場合

①¥0.09×79kWh×+②¥9.29×4=¥44.27 →電気料金が約 44 円上がります。

【動力プランのお客さま】

①電力量料金単価差額×使用電力量+②基本料金差額×契約電力

		東北	東京	中部	関西	九州
① 電力量料金単価差額	1kWh毎	+¥0.47	+¥0.00	+¥0.08	▲¥0.02	+¥0.15
② 基本料金差額	1kW毎	+¥34.89	▲¥38.20	▲¥27.80	▲¥30.00	+¥11.62

例：東京電力エリアのお客さまで、使用電力量が 300kWh、契約電力が 10kW の場合

①¥0.00×300kWh×+②▲¥38.20×10=▲¥38.2 →電気料金が約 38 円下がります。

【サービス内容の変更について】

Q 1. 各種帳票の発行手数料の改定について教えてください

A 1. 2023年5月1日以降に弊社から発行される帳票から、以下のとおり発行手数料を改定します。(税込)

	改定前		改定後
請求書 (利用明細書)	110円	▶	220円
領収書	165円	▶	275円
支払証明書	770円	▶	880円
振込票	—	▶	550円

- 口座振替またはクレジットカードで、指定した期日までにお支払いいただけない場合は、振込票が発行されます。振込票が発行された場合、原則として、上記発行手数料を申し受けます。
- 請求書(利用明細書)・領収書は、「[でんきサービスページ](#)」の画面から無料で印刷していただくことが可能です。

Q 2. 請求書(利用明細書)の発行手数料を節約する方法について教えてください

A 2. 請求書(利用明細書)の郵送設定を解除すれば、発行手数料は発生しません。

- 郵送設定状況の確認/変更は「[でんきサービスページ](#)」で可能です。
ログイン後、各種お手続き>ご契約者さま、お支払い名義の情報を変更する>変更のお手続きへ進む>お支払い者さま情報を変更する>画面下部のご請求情報の通知希望から確認/変更ください。
- 請求書(利用明細書)は、「[でんきサービスページ](#)」の画面から無料で印刷していただくことが可能です。
ログイン後、ご利用明細 / 領収書を取得する>画面下部のご利用明細を表示する からご確認ください。
- 発行手数料は帳票に掲載する電気料金に合算して請求いたします。

Q 3. 領収書の発行手数料を節約する方法について教えてください

A 3. 領収書の郵送設定を解除すれば、発行手数料は発生しません。

- 領収書は口座振替をお支払い方法に登録されているお客さまのみ発行が可能です。クレジットカードでお支払いのお客さまは今回の発行手数料変更の影響はございません。
- 郵送設定状況の確認/変更は「[でんきサービスページ](#)」で可能です。
ログイン後、各種お手続き>ご契約者さま、お支払い名義の情報を変更する>変更のお手続きへ進む>お支払い者さま情報を変更する>画面下部のご請求情報の通知希望から確認/変更ください。
- 口座振替をお支払いに登録されているお客さまの場合、「[でんきサービスページ](#)」の画面から領収書を無料で印刷していただくことが可能です。
ログイン後、ご利用明細 / 領収書を取得する>画面下部の領収書を表示する からご確認ください。
- 発行手数料は帳票を発行後に確定した電気料金に合算して請求いたします。

Q 4. 支払証明書の発行手数料を節約する方法について教えてください

A 4. 支払証明書はお客さまからのご要望に応じて発行する書面です。

発行手続きを行っていないければ、発行手数料は発生しません。

- 発行をご希望の場合はでんきサポートセンターまでお問い合わせください。
- 発行手数料は帳票を発行後に確定した電気料金に合算して請求いたします。

Q 5. 振込票の発行手数料を節約する方法について教えてください

A 5. 口座振替またはクレジットカードをお支払い方法に登録いただき、

指定した期日までにお支払いをいただければ、振込票は発行されず発行手数料は発生しません。

- お支払い方法の変更は「[でんきサービスページ](#)」で可能です。
ログイン後、各種お手続き>お支払い方法を確認 / 変更する>変更のお手続きへ進むからお手続きをお願いします。
- 原則として、発行手数料は帳票を発行後に確定した電気料金に合算して請求いたします。

Q 6. 全プランの日割計算方法の変更について教えてください

A 6. 2023年5月1日から、日割計算の対象となる範囲と日割計算時の分母が変更されます。

- **A：日割計算の対象となる範囲**

「でんきサービス」では、電気の供給を開始または廃止した際、日割計算を実施しておりましたが、2023年5月1日以降、日割計算は当該期間の開始日を含む月の暦日数を5日以上上回るまたは下回る場合に行うものとします。

- **B：日割計算時の分母**

東北・九州エリアの「でんきサービス」では、日割計算を実施する際、分母とする日数について暦に関わらず30日としておりましたが、2023年5月1日以降、日割計算の対象となる期間の開始日を含む月の暦日数といたします。

- **計算例（東北・九州エリアの場合）**

	日割計算の 母数	5月10日廃止	5月26日廃止	5月27日廃止	6月1日廃止
		10日間	26日間	27日間	32日間
従来 (~2023年4月30日)	30日 (固定)	① 33%	② 86%	③ 90%	④ 106%
		▼	▼	▼	▼
今後 (2023年5月1日~)	31日 (5月の暦日数)	⑤ 32%	⑥ 83%	⑦ 100%	⑧ 100%

※5月の暦日数31日の場合、27~35日間は日割計算対象外

①10日間÷30日間≒33% → ⑤10日間÷31日間≒32%

②26日間÷30日間≒86% → ⑥26日間÷31日間≒83%

③27日間÷30日間≒90% → ⑦31日間÷31日間≒100%

④32日間÷30日間≒106% → ⑧31日間÷31日間≒100%

Q 7. 一部プランの力率割引・割増の廃止について教えてください

A 7. 2023年5月1日から、以下プランに適用していた力率割引・割増を廃止します。

- **対象プラン**

my 動力プラン（東京）・my 動力プラン（中部）・my 動力プラン（関西）

- 対象プランの2023年4月1日の料金変更において、力率割引を考慮して改定後の基本料金を設定することで、割引廃止に伴うお客さま影響が生じないよう対応いたします。

- 力率とは、お客さまに供給した電力のうち、有効に活用された割合のことを指します。力率割引および割増は、お客さまの力率に応じて、基本料金を最大5%割引または割増する制度です。力率が85%を上回る場合には基本料金を5%割引し、力率が85%を下回る場合は基本料金を5%割増いたします。

Q 8. 電気料金プランの名称変更について教えてください

A 8. 2023年5月1日から、「でんきサービス」の料金プラン名称を、以下のとおり一部変更いたします。

エリア	現行プラン名	変更後プラン名
東北	my標準プラン-従量電灯B(東北)	▶ my 標準プラン(東北)
	my標準プラン-従量電灯C(東北)	
東京	my標準プラン-従量電灯B(東京)	my 標準プラン(東京)
	my標準プラン-従量電灯C(東京)	
	myたっぷりプラン-従量電灯B(東京)	my たっぷりプラン(東京)
	myたっぷりプラン-従量電灯C(東京)	
	myまとめて300プラン-従量電灯B(東京)	▶ my まとめて300プラン(東京)
	myまとめて300プラン-従量電灯C(東京)	
	myまとめて400プラン-従量電灯B(東京)	my まとめて400プラン(東京)
	myまとめて400プラン-従量電灯C(東京)	
	myまとめて500プラン-従量電灯B(東京)	my まとめて500プラン(東京)
	myまとめて500プラン-従量電灯C(東京)	
中部	my標準プラン-従量電灯B(中部)	▶ my 標準プラン(中部)
	my標準プラン-従量電灯C(中部)	
九州	my標準プラン-従量電灯B(九州)	▶ my 標準プラン(九州)
	my標準プラン-従量電灯C(九州)	

- プラン名称の変更に伴い、お客さまページ等の表記も変更されます。
- 一部プランが同一の名称となりますが、名称変更に伴う料金変更はございません。
- 現在の契約プランは、「[でんきサービスページ](#)」へログイン後、各種お手続き＞料金メニュー、ご契約容量を確認 / 変更する＞電気料金メニュー で確認できます。

Q 9. お問い合わせ先に関する変更について教えてください

A 9. 2023年7月1日から、でんきサポートセンターについてお問い合わせ先および営業時間を以下のとおり変更いたします。

- 電話番号：0570-03-8704（IP・国際電話などからは03-6627-4439）
- 受付時間：9時～17時（日曜日および祝日、年末年始を除く）
- 各種お手続き・使用量・請求金額の確認は「[でんきサービスページ](#)」で24時間可能です。